

2014年2月28日  
逗子市

**平成26年逗子市議会第1回臨時会の招集について**  
地方自治法第176条第1項の規定による再議について

平成26年逗子市議会第1回定例会において、平成26年2月26日に議決された「逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」について異議あるため、地方自治法第176条第1項の規定に基づき再議に付するため、平成26年3月4日に臨時会を招集します。

\*再議書 別添のとおり

本件に関するお問い合わせ先  
電話046-873-1111 (代表)

担当：総務課  
電話046-873-1111 (代表)